

-----  
[ 成果情報名 ] カキ炭疽病の発病診断に基づいた効率的防除体系

[ 要約 ] カキ炭疽病に対する薬剤防除は、平均気温 20 以上（最高気温と最低気温の和が 40 ）で降雨が予報される日の直前から開始し、その後は前年の被害果率、6 月の結果枝の発病枝率、7、8 月の発病果率に応じて防除回数を決定する。これにより、年間の薬剤散布回数を慣行防除体系から 2 ～ 5 割削減できる。

[ キーワード ] カキ、カキ炭疽病、減農薬防除体系

[ 担当部署 ] 病害虫部・病害チーム

[ 連絡先 ] 092-924-2938

[ 対象作物 ] 果樹

[ 専門項目 ] 病害虫

[ 成果分類 ] 技術改良

-----

[ 背景・ねらい ]

福岡県では減農薬・減化学肥料栽培認証制度が平成 14 年 12 月から実施され、認証には県の基準量の半分以上にすることが求められる。カキ栽培の県の農薬使用成分回数の基準は 21 回で、うち 10 回が殺菌剤である。そこで、カキ主要病害の炭疽病について、初発にあわせた防除時期と発病に応じた防除回数を設定し、防除回数が慣行の約半分である効率的防除体系を作成する。

[ 成果の内容・特徴 ]

- 1．初発時期と発病程度に応じたカキ炭疽病の効率的防除体系を作成した（図 1）。この防除体系に従えば少発ほ場の防除回数は 5 回ですみ、県の減農薬・減化学肥料認証制度に対応できる。
- 2．カキ炭疽病の防除は天気予報の最高気温と最低気温の和が 40 以上で降雨が予報される日の直前から始める（図 1 の ）。
- 3．4 月下旬から 5 月下旬の炭疽病防除は、前年 10 月の発病果率が 3%未満のほ場ではデランフロアブルの薬剤散布 2 回で十分な効果があるが、発病果率が 3%以上のほ場では 3 回目の防除が必要である。（図 1 の ）。
- 4．6 月上旬の結果枝の発病枝率が 0.5%以上（図 1 の ）、7 月中旬の発病果率が 0.5%以上（図 1 の ）、8 月下旬の発病果率が 1%以上（図 1 の ）のほ場はその後多発する可能性が高いため、追加散布が必要である。
- 5．9 月上旬以降に使用するストロビードライフロアブル等の薬剤は、デランフロアブルやジマンダイセン水和剤に比べると残効が短いので、散布後累積降雨量が 100mm を超えたら、再散布する（図 1 の ）

[ 成果の活用面・留意点 ]

- 1．この防除体系における少発ほ場の防除回数は 5 回で県の減農薬・減化学肥料認証制度に対応した減農薬栽培に活用できる。
- 2．カキ炭疽病の調査は 1 ほ場あたり 300 枝（果）以上実施する。
- 3．カキ炭疽病に効果が高いデランフロアブルやジマンダイセン水和剤は薬剤使用基準の収穫前使用日数が長いので注意が必要である。
- 4．この防除体系で落葉病類やうどんこ病の同時防除はできるが、灰色かび病の同時防除はできない。

[ 具体的データ ]

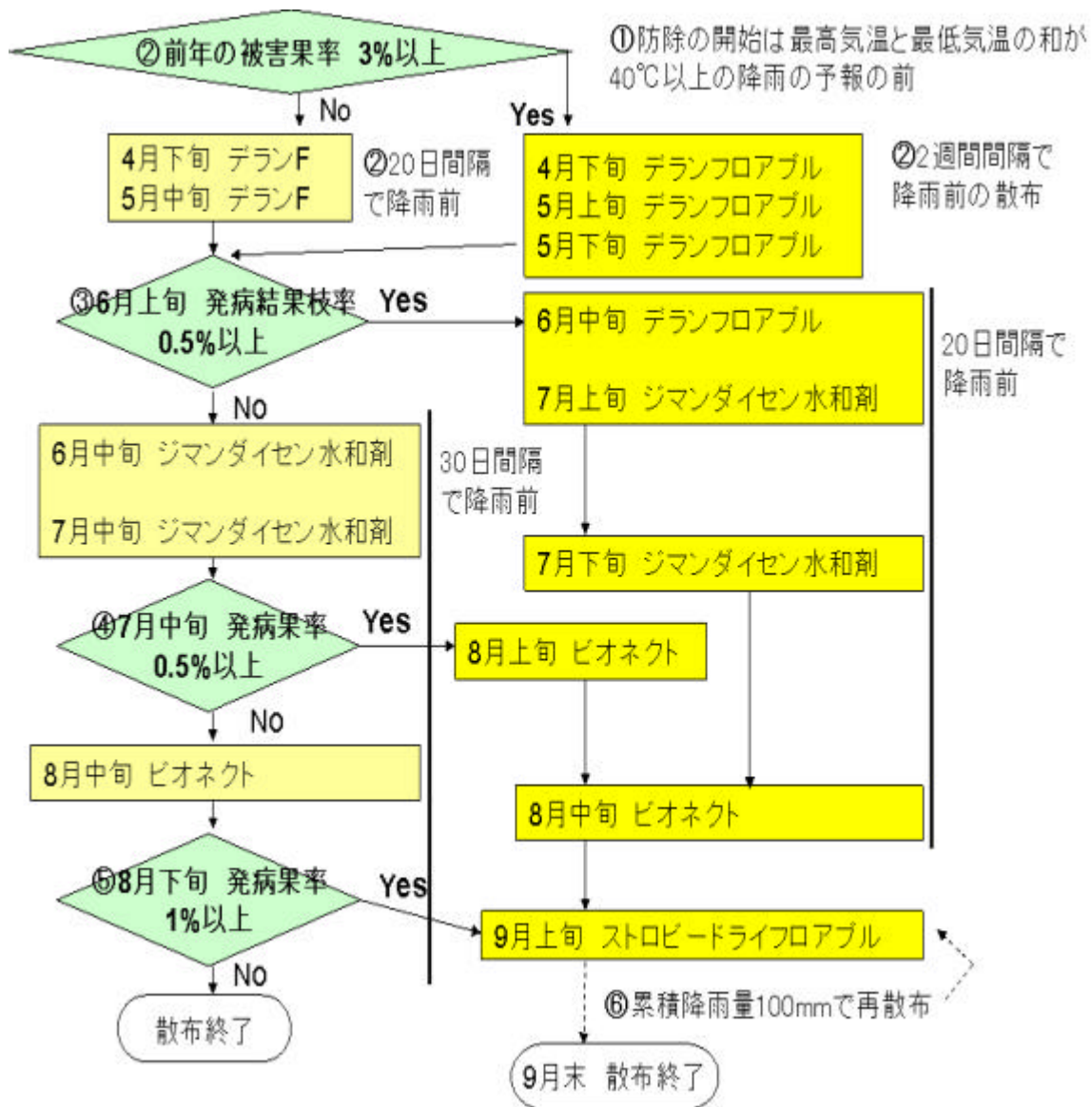


図1 生育時期とカキ炭疽病の発病診断に基づいた防除体系

[ その他 ]

研究課題名：カキ主要病害に対する減農薬防除体系の確立

予算区分：経常

研究期間：平成18年度（平成14～18年度）

研究担当者：菊原賢次

